

令和3年6月10日

教職員 各位

電気通信大学  
危機対策本部（新型コロナウイルス感染症対応）本部長  
学長 田野 俊一

### 東京都 PCR モニタリング検査への協力をお願い

教職員の皆さまにおかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止と教育研究活動等の両立にご尽力いただき、有り難うございます。

東京都から大学に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした、モニタリング検査（だ液による PCR 検査）の実施について、協力依頼がありました。

本学では、学生・教職員のみなさまが安心して生活を送れることを願い、学生・教職員を対象として東京都に協力することとしました。

検査機関は、東京都から委託を受けた川崎重工株式会社です。

モニタリング検査は、ご自身が web 上で申込みや住所の登録を実施し、登録した住所宛てに検査機関から届く検体キットにおいて、検体（だ液）を採取し、郵送いただく方法で行います。任意の検査となりますが、ご協力よろしく願います。なお、検査及び検査にかかる郵送料は無料です。

#### 1. 検査を受けることができる方

- ・教職員（非常勤職員、派遣職員含む）
- ・非常勤講師

かつ、無症状で、以下の2点に同意をいただける方。

- ① 陽性反応が出た場合には必ず医療機関を受診していただけること。  
（受診に係る費用は自己負担となります。）
- ② 検査結果が大学及び東京都に報告されることに同意いただけること。

#### ◎個人情報の取扱いについて

モニタリング検査において取得する個人情報については、東京都、検査機関及び研究機関が東京都における感染状況分析・評価、今後の新型コロナウイルス感染症対策推進のための研究のために使用します。研究に当たっては、検体及び検査結果のデータは、個人を識別できる情報を削除し匿名化した上で、データ分析・解析に使用し、検査後原則1ヶ月で破棄します。

また、本学に共有されるモニタリング検査結果に係る個人情報については、「国立大学法人電気通信大学個人情報保護規程」等に基づき、適切に管理します。

## 2. Web 申込み期間・検体発送期間

Web 申込み期間 : 6月14日(月)10時から6月18日(金)17時まで  
検体発送期限 : 6月25日(金)17時までにご自身で郵便局の窓口へ持ち込んでください。

※検体発送期限を過ぎると、検査を実施できない場合があります。

## 3. 手順

申込みや検体の採取にあたっては、以下の URL に掲載している説明資料を必ずご確認ください。

<http://soumu.office.uec.ac.jp/www/soumu/covid19/pcr-manual.pdf>

以下、主な留意点をお知らせします。

- ① 以下の申込み URL から、検体キットの送付先や個人情報を登録してください。

申込み URL:

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXYlBeIHDghK\\_hLHB4kM2CzRqL1PDmEcFAXCp6By0HtsqQ/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScXYlBeIHDghK_hLHB4kM2CzRqL1PDmEcFAXCp6By0HtsqQ/viewform)

・「**個人申込の方**」を選択してください。(選択不要に変更されました)

・「団体名」は「電気通信大学教職員」と入力してください。

- ② 申込みの2～3日後に、登録した送付先に検体キットが郵送されます。
- ③ 検体キット到着後、原則3日以内に検体を採取し、採取した当日に郵便局の窓口から発送してください。
- ④ 検査結果は検体が検査機関に到着した2～3日後に、メールにてお知らせします(陽性の疑いの場合、メールに加えて電話でもお知らせします)。  
※郵便事情や検査機関の混雑状況により、検査結果のお知らせが数日遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 4. 注意事項

- ・ 申込したご本人が検査を行ってください。
- ・ 申込の際に登録する送付先は自宅等としてください。大学で検体キットの受取・発送の代行は実施しません。
- ・ 申込みを行った場合は、未発送やキャンセルが無いようにしてください。
- ・ 結果が陰性であったとしても、検体採取時点での結果のため、マスクや手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、感染予防の徹底に引き続きご協力ください。
- ・ 本モニタリング検査において、陰性証明書は発行されません。
- ・ 本モニタリング検査によって陽性の疑いとなり、医療機関を受診し、陽性が確定した場合は、必ず大学に連絡(※)のうえ、保健所の指示に従い宿泊療養等を行ってください。

※ 医療機関の受診で陽性の判定が出た場合の連絡先

人事労務課労務安全係

電話 : 042-443-5023

メールアドレス : shokuin-k@office.uec.ac.jp

5 お問い合わせ先

○ モニタリング検査に関するお問合せ先

(検査結果が届かない/検体の梱包方法を教えてほしい など)

東京都モニタリング検査コールセンター

電話番号：0120-878-505

○ かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合の相談窓口

東京都発熱相談センター

電話番号：03-5320-4592

○ 本件実施に関するお問い合わせ先

電気通信大学総務企画課総務係

電話番号：042-443-5862

メールアドレス：uec-pcr@office.uec.ac.jp